

20241125更新版

令和6年度定期報告における留意事項(更新版)

令和6年度報告事項説明資料の補足資料

※医療部分のみ抜粋

2024年11月25日

1. 医療(病院・診療所・歯科診療所・助産所)	3
特別個室料金・差額ベッド料金	4
セカンド・オピニオン料金	5
情報開示に関する料金	6
専門性資格	7
紹介受診重点医療機関	8
介護療養型医療施設(介護療養病床)	9
チェックボックスについて	12

1. 医療(病院・診療所・歯科診療所・助産所)

令和6年度定期報告における留意事項

特別個室料金・差額ベッド料金

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 令和5年度システム(令和6年1月～)においては、「1日あたりの差額料(消費税込み)」は数値入力となっていました。
- 報告時は「円」を付けず、公表画面(医療情報ネット)にて「円」を追加表示させていました。
- 複数の金額設定がある場合に入力できないという問題点がありました。

1.(4)費用負担等

選定療養(1)「特別の療養環境の提供」に係る病室差額料が発生する病床数及び金額差額ベッドを有している場合は、ベッド数及び料金

特別個室

差額ベッド数

5

1日当たりの差額料(消費税込み)

10,000

・数値入力形式

4人部屋

差額ベッド数

16

1日当たりの差額料(消費税込み)

2,400

・数値入力形式

令和6年度システムへの
データ引き継ぎあり

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- 令和6年度システム(令和7年1月～)においては、自由記載形式になり、複数の金額設定がある場合等も表現可能になります。
- 上記変更に伴い、公表画面(医療情報ネット)では「円」を追加表示しなくなります。
- **【依頼】過去報告データ(数値のみ)が引き継がれますので、令和6年度定期報告画面では「円」まで記載して報告ください。**

1.(4)費用負担等

選定療養(1)「特別の療養環境の提供」に係る病室差額料が発生する病床数及び金額差額ベッドを有している場合は、ベッド数及び料金

特別個室

差額ベッド数

5

1日当たりの差額料(消費税込み)

10,000 円

・自由記載形式

・「円」まで記載して報告ください。

・(例)「個室A:10,000円、個室B:8,500円」のように記載いただくことも可能です。

4人部屋

差額ベッド数

16

1日当たりの差額料(消費税込み)

2,400 円

・自由記載形式

・「円」まで記載して報告ください。

・(例)「4人部屋C:2,400円、4人部屋D:2,000円」のように記載いただくことも可能です。

令和6年度定期報告における留意事項

セカンド・オピニオン料金

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 令和5年度システム(令和6年1月～)においては、「セカンド・オピニオン料金」は数値入力となっていました。
- 報告時は「円」を付けず、公表画面(医療情報ネット)にて「円」を追加表示させていました。
- 複数の金額設定がある場合や、時間ごとに料金の変動する場合に入力できないという問題点がありました。

2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス

セカンド・オピニオンに関する状況

セカンド・オピニオンのための診療に関する情報提供の有無 ①

無し 有り

セカンド・オピニオンのための診察の有無 ①

無し 有り

セカンド・オピニオン料金 ① ・数値入力形式

33,000

令和6年度システムへの
データ引継ぎあり

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- 令和6年度システム(令和7年1月～)においては、自由記載形式になり、複数の金額設定がある場合等も表現可能になります。
- 上記変更に伴い、公表画面(医療情報ネット)では「円」を追加表示しなくなります。
- **【依頼】過去報告データ(数値のみ)が引き継がれますので、令和6年度定期報告画面では「円」まで記載して報告ください。**

2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス

セカンド・オピニオンに関する状況

セカンド・オピニオンのための診療に関する情報提供の有無 ①

無し 有り

セカンド・オピニオンのための診察の有無 ①

無し 有り

セカンド・オピニオン料金 ①

33,000 円

・自由記載形式

・「円」まで記載して報告ください。

・(例)「30分以内:33,000円。30分を超える場合:15分毎に11,000円を加算(延長は最大90分まで)」のように記載いただくことも可能です。

令和6年度定期報告における留意事項

情報開示に関する料金

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 令和5年度システム(令和6年1月～)においては、「情報開示に関する料金」は数値入力となっていました。
- 報告時は「円」を付けず、公表画面(医療情報ネット)にて「円」を追加表示させていました。
- 複数の金額設定がある場合や、媒体ごとに料金が設定されている場合に入力できないという問題点がありました。

3.医療の実績、結果に関する事項

情報開示に関する体制

情報開示に関する窓口の有無 ⓘ

無し 有り

情報開示に関する料金 ⓘ

10

・数値入力形式

令和6年度システムへの
データ引継ぎあり

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- 令和6年度システム(令和7年1月～)においては、自由記載形式になり、複数の金額設定がある場合等も表現可能になります。
- 上記変更に伴い、公表画面(医療情報ネット)では「円」を追加表示しなくなります。
- **【依頼】過去報告データ(数値のみ)が引き継がれますので、令和6年度定期報告画面では「円」まで記載して報告ください。**

3.医療の実績、結果に関する事項

情報開示に関する体制

情報開示に関する窓口の有無 ⓘ

無し 有り

情報開示に関する料金 ⓘ

10 円

・自由記載形式

・「円」まで記載して報告ください。

・(例1)「診療記録、検査記録等の複写(コピー): 10円/枚。放射線画像の CD-R への複写(コピー): 1,000円/枚。」のように記載いただくことも可能です。

・(例2)「開示申請料(1件につき): 300円、開示手数料: 10円(A4サイズ1枚あたり)、20円(A3サイズ1枚あたり)、検査画像については、CDでの提供で1枚あたり1,500円」のように記載いただくことも可能です。

令和6年度定期報告における留意事項

専門性資格

対象となる
機関区分

病院	診療所	歯科 診療所	助産所	薬局
----	-----	-----------	-----	----

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 専門性資格の選択肢に「日本専門医機構の認定資格」、「日本歯科専門医機構の認定資格」、「緩和医療専門薬剤師」が無かったため、「外来特記事項」へ記載いただきました。(※令和5年度臨時運用)

1.(1)基本情報

診療科目別の詳細 基本となる診療時間 基本となる外来受付時間

外来特記事項

特記事項

- ・外来特記事項の記載(通常運用)
- ・専門性資格に関する記載(※令和5年度臨時運用)

2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(専門性資格)

医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の専門性に関する事項

【医師の専門性資格】

- | | | |
|---|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 整形外科専門医 公益社団法人日本整形外科学会 | <input checked="" type="checkbox"/> 皮膚科専門医 公益社団法人日本皮膚科学会 | <input checked="" type="checkbox"/> 内科専門医 公益社団法人日本内科学会 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 放射線科専門医 公益社団法人日本放射線科専門医学会 | <input checked="" type="checkbox"/> 眼科専門医 公益社団法人日本眼科学会 | <input checked="" type="checkbox"/> 産婦人科専門医 公益社団法人日本産婦人科学会 |

- ・学会認定専門医
- ・日本専門医機構の認定資格(※選択肢未設定)
- ・日本歯科専門医機構の認定資格(※選択肢未設定)
- ・「緩和医療専門薬剤師」(※選択肢未設定)

令和6年度システムへの
データ引継ぎあり

選択肢追加

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- 専門性資格の選択肢に「日本専門医機構の認定資格」、「日本歯科専門医機構の認定資格」、「緩和医療専門薬剤師」を追加。
- ただし、「日本歯科専門医機構の認定資格」のうち「矯正歯科専門医」「歯科保存専門医」のみ未追加。(追加で認定されたため)
- **【依頼】令和5年度報告にて外来特記事項に記載いただいた専門性資格に関する記述は削除いただき、専門性資格の報告欄へチェックしてください。**
- **【依頼】「矯正歯科専門医」「歯科保存専門医」が在籍している場合は、「外来特記事項」欄へ記載してください。(※令和6年度臨時運用)**

1.(1)基本情報

診療科目別の詳細 基本となる診療時間 基本となる外来受付時間

外来特記事項

特記事項

- ・外来特記事項の記載(通常運用)
- ・~~専門性資格に関する記載(※昨年度の記載内容は削除してください)~~
- ・「矯正歯科専門医」「歯科保存専門医」に関する記載(※令和6年度臨時運用)
(記載例: 矯正歯科専門医 一般財団法人日本歯科専門医機構 2人)

2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(専門性資格)

医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の専門性に関する事項

【医師の専門性資格】

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 一般病院連携精神科
合併症精神医学会 | <ul style="list-style-type: none"> ・学会認定専門医
【↓該当する場合にチェックを入れてください】 ・日本専門医機構の認定資格(※新規追加) ・日本歯科専門医機構の認定資格(※新規追加) ・「緩和医療専門薬剤師」(※新規追加) 【↓以下は選択肢未設定のため「外来特記事項」欄へ記載ください】 ・「矯正歯科専門医」「歯科保存専門医」(※選択肢未設定) |
| <input checked="" type="checkbox"/> 小児科専門医 一般社団法人 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 外科専門医 一般社団法人 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 眼科専門医 一般社団法人 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 脳神経外科専門医 一般社団法人 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 病理専門医 一般社団法人 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 形成外科専門医 一般社団法人 | |

令和6年度定期報告における留意事項

紹介受診重点医療機関

対象となる
機関区分

病院	診療所	歯科 診療所	助産所	薬局
----	-----	-----------	-----	----

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 「保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類」の選択肢に「紹介受診重点医療機関(紹介受診重点病院・紹介受診重点診療所)」が無かったため、「特記事項」へ記載いただきました。(※令和5年度臨時運用)

1.(4)費用負担等

保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類

特記事項

- ・特記事項の内容(通常運用)
- ・紹介受診重点医療機関の該当有無(※令和5年度臨時運用)

1.(4)費用負担等(保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類)

保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類

- 都道府県アレルギー疾患医療拠点病院
- 外国人の患者を受け入れる拠点的な医療機関

- ・紹介受診重点病院(※選択肢未設定)
- ・紹介受診重点診療所(※選択肢未設定)

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- 「保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類」の選択肢に「紹介受診重点医療機関(紹介受診重点病院・紹介受診重点診療所)」を追加。
- 特記事項欄について、デフォルトは空欄となっています。
- 【依頼】紹介受診重点医療機関(紹介受診重点病院・紹介受診重点診療所)に該当する場合は、「保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類」画面の当該選択肢へチェックを入れてください。
- 【依頼】特記事項へ記載すべき内容がある場合は、再度入力ください。

1.(4)費用負担等

保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類

特記事項

- 【デフォルトは空欄となっています。】
- ・特記事項の内容(※改めて入力ください)

1.(4)費用負担等(保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類)

保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類

- 都道府県アレルギー疾患医療拠点病院
- 外国人の患者を受け入れる拠点的な医療機関
- 紹介受診重点病院

- 【↓該当する場合にチェックを入れてください】
- ・紹介受診重点病院(※新規追加)
- ・紹介受診重点診療所(※新規追加)

令和6年度システムへの
データ引継ぎ無し(※再入力必要)

選択肢追加

令和6年度定期報告における留意事項

介護療養型医療施設(介護療養病床)①

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 令和5年度システム(令和6年1月～)においては、療養病床(介護保険適用)が存在していました。
- 介護報酬改定により、令和6年4月以降、介護療養型医療施設(介護療養病床)は無くなり、療養病床は医療保険のみとなっています。

1.(1)基本情報

病床種別及び届出又は許可病床数

許可病床(療養病床数)

100

許可病床(療養病床数(うち医療保険適用病床数))

50

許可病床(療養病床数(うち介護保険適用病床数))

50

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- **【依頼】以下の赤枠部分について、令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未入力としてください。**
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されません。)

1.(1)基本情報

病床種別及び届出又は許可病床数

許可病床(療養病床数)

100

許可病床(療養病床数(うち医療保険適用病床数))

50

許可病床(療養病床数(うち介護保険適用病床数))

50

令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未入力としてください。
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されない仕様)

令和6年度定期報告における留意事項

介護療養型医療施設(介護療養病床)②

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 令和5年度システム(令和6年1月～)においては、介護療養施設サービスが存在していました。
- 介護報酬改定により、令和6年4月以降、介護療養型医療施設(介護療養病床)は廃止されています。

2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス

対応することができる介護サービス(①施設サービス)

介護福祉施設サービス ⓘ

不可 可能

介護保健施設サービス ⓘ

不可 可能

介護療養施設サービス ⓘ

不可 可能

介護医療院サービス ⓘ

不可 可能

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- **【依頼】以下の赤枠部分について、令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未選択としてください。**
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されません。)

2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス

対応することができる介護サービス(①施設サービス)

介護福祉施設サービス ⓘ

不可 可能

介護保健施設サービス ⓘ

不可 可能

介護療養施設サービス ⓘ

不可 可能

介護医療院サービス ⓘ

不可 可能

令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未選択としてください。
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されない仕様)

令和6年度定期報告における留意事項

介護療養型医療施設(介護療養病床)③

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 令和5年度システム(令和6年1月～)においては、療養病床(介護保険適用)が存在していました。
- 介護報酬改定により、令和6年4月以降、介護療養型医療施設(介護療養病床)は無くなり、療養病床は医療保険のみとなっています。

3.医療の実績、結果に関する事項

看護師の配置状況

療養病床(医療保険適用) ⓘ

療養病床(介護保険適用) ⓘ

患者数

療養病床(医療保険適用)

療養病床(介護保険適用)

平均在院日数

療養病床(医療保険適用)

療養病床(介護保険適用)

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- **【依頼】以下の赤枠部分について、令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未入力としてください。**
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されません。)

3.医療の実績、結果に関する事項

看護師の配置状況

療養病床(医療保険適用) ⓘ

療養病床(介護保険適用) ⓘ

患者数

療養病床(医療保険適用)

療養病床(介護保険適用)

平均在院日数

療養病床(医療保険適用)

療養病床(介護保険適用)

令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未入力としてください。
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されない仕様)

令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未入力としてください。
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されない仕様)

令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未入力としてください。
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されない仕様)

令和6年度定期報告における留意事項

チェックボックスについて①

対象となる
機関区分

病院	診療所	歯科 診療所	助産所	薬局
----	-----	-----------	-----	----



避けていただきたい入力方法
(該当しない選択肢にチェック+次画面にて「0人」と入力)

2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス（専門性資格）

医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の専門性に関する事項

× 該当しない項目にも
チェックを入れてしまっている

【医師の専門性資格】

<input checked="" type="checkbox"/> 整形外科専門医 公益社団法人日本整形外科学会	<input checked="" type="checkbox"/> 皮膚科専門医 公益社団法人日本皮膚科学会
<input checked="" type="checkbox"/> 放射線科専門医 公益社団法人日本医学放射線学会	<input checked="" type="checkbox"/> 眼科専門医 公益財団法人日本眼科学会

2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス（専門性資格）詳細

01001：整形外科専門医 公益社団法人日本整形外科学会	在籍人数（常勤換算） ①	1.0
01002：皮膚科専門医 公益社団法人日本皮膚科学会	在籍人数（常勤換算） ①	0.0
01004：放射線科専門医 公益社団法人日本医学放射線学会	在籍人数（常勤換算） ①	0.0
01005：眼科専門医 公益財団法人日本眼科学会	在籍人数（常勤換算） ①	0.0

× 該当しない項目の
在籍人数入力欄が表示され
「0」と入力してしまっている

上記報告内容の場合、医療情報ネットのキーワード検索において、「整形外科」だけでなく「皮膚科」「放射線科」「眼科」等のキーワードでも検索ヒットしてしまう不具合が発生中(改修時期未定)



お願いしたい入力方法
(該当しない選択肢にはチェックを入れない)

2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス（専門性資格）

医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の専門性に関する事項

○ 該当しない項目には
チェックを入れない

【医師の専門性資格】

<input checked="" type="checkbox"/> 整形外科専門医 公益社団法人日本整形外科学会	<input type="checkbox"/> 皮膚科専門医 公益社団法人日本皮膚科学会
<input type="checkbox"/> 放射線科専門医 公益社団法人日本医学放射線学会	<input type="checkbox"/> 眼科専門医 公益財団法人日本眼科学会

2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス（専門性資格）詳細

01001：整形外科専門医 公益社団法人日本整形外科学会	在籍人数（常勤換算） ①	1.0
チェックを入れなかった選択肢については、 在籍人数の入力欄が表示されません		

上記報告内容の場合、医療情報ネットのキーワード検索において、「整形外科」のみが検索ヒットし、「皮膚科」「放射線科」「眼科」等のキーワードでは検索ヒットしなくなります。(※標榜科や医療機関名に「皮膚科」「放射線科」「眼科」を含む場合は、検索ヒットします)

チェックボックスについて②

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

チェックボックスの入力状況についてご確認ください報告項目

- 1.(3)院内サービス・アメニティ(外国人の患者の受入れ体制)
 - 外国人の患者の受入れ体制(1)対応することができる外国語の種類
- 2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(専門性資格)
 - 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の専門性に関する事項
- 2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(保有する施設設備)
 - 保有する施設設備
- 2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(疾患・治療)
 - 対応することができる疾患・治療の内容
- 2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(健康診査及び健康相談の実施)
 - 健康診査及び健康相談の実施(1)健康診査・健康相談の実施
- 2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(健康診査及び健康相談の実施)人間ドック
 - 健康診査及び健康相談の実施(2)人間ドックの検査可能項目
- 2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(対応することができる予防接種)
 - 対応することができる予防接種
- 3.医療の実績、結果に関する事項(病院・診療所・歯科診療所・助産所の人員配置)
 - 病院の人員配置
- 4.難病
 - 対応可能な指定難病

該当しない選択肢には
チェックを入れずに報告ください。